

令和8年3月16日(月)から お薬は**院外処方**に変更します

患者さんには「院外処方せん」を発行しますので、保険薬局に提出し、お薬をお受け取り下さい。

保険薬局でのお薬の受け取り方

院外処方せんを保険薬局に**提出**し、お薬を**受け取る**



院外処方のメリット

- 1 当院だけでなく、他の医療機関で処方された薬の重複や飲み合わせの確認、副作用の相談をすることができます。
- 2 当院での待ち時間を短縮することができます。
- 3 ご自宅や職場など近くの保険薬局を自由に選択することができます。

★**処方せんの有効期間は発行日を含めて4日間ですので、ご注意ください。(土・日・祝日を含みます。)**



令和8年3月4日
兵庫県立リハビリテーション西播磨病院長